兵庫保険医新聞

第1745号
2014年3月15日

発行所 兵庫県保険医協会
http://www.hhk.jp/
〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5F ☎078・393・1801
(1部350円送料共・年間購読料12,000円)
振替01190-1-2133
(会員の購読料は会費に含まれています)

今号の記事

東日本大震災3年 談話 被災地訪問レポート 2面
研究面 保険診療のてびき 糖尿病の合併症管理最前線〈歯科〉 4面

2014年度診療報酬

現場無視のマイナス改定

4月1日からの診療報酬が、3月5日厚生労働大臣により告示・通知され、実質マイナス改定で、医療費抑制ありきの内容であることが明らかになった。協会は3月23日から、医科・歯科ともに県下各地、のべ24会場で会員医療機関を対象にした診療報酬改定研究会を開催する。改定内容の解説を行うとともに、内容に抗議し、診療報酬の抜本引き上げ・患者窓口負担引き下げを求める。

(研究会の日時・会場一覧は、4面または協会ホームページを参照)

3月23日から各地で新点数研究会

前回2012年改定時の研究会(姫路会場)

「同一建物居住者」引下げに疑義殺到

今次改定は、消費税増税対応分の1・36%を除くと、実質マイナス改定(▲1・26%)である。医療・介護の実態を無視した「入院から在宅」「医療から介護」への誘導を示す内容であり、会員からは問い合わせが相次いでいる。

特に、在宅医療に関しては、在宅患者訪問診療料の「同一建物居住者」の点数が、前回につづき引き下げられ、在宅時医学総合管理料(特定施設入居時等医学総合管理料)にも同一建物居住者の取り扱いが導入され、点数の大幅引き下げが打ち出された。問い合わせでは、「どのような場合に点数が引き下げられるのか」との質問が集中している。協会は、医療内容が同一にもかかわらず点数を引き下げる取り扱いはきわめて不合理と抗議している。

近畿厚生局が説明会「集団指導」名で

近畿厚生局は前回に引き続き、県下の全医療機関を対象に、診療報酬改定の説明会を開催する(医科3月19・25・26・27・28日、歯科20・21・30日、薬科20・21・30日)。本説明会は、指導大綱・実施要領に基づき「集団指導」の名称で行われるが、内容は改定の説明であり、欠席によるペナルティなどはない。

協会は近畿厚生局に対して、「集団指導」という名称を使用せず、他の「指導」と誤解を生じないよう配慮を求めている。

4月から70~74歳2割負担に引上げ

4月1日からは、70~74歳の患者窓口負担割合が、新たに70歳になる者から1割から2割負担に引き上げられる。

1割負担は、後期高齢者医療制度が開始した2008年以降、国民の大きな反対運動により特例措置として実施させてきたものだが、現安倍政権が軽減特例措置を廃止し、2割負担に引き上げた。

対象者や実施時期など、詳細を2面に掲載しているので参照いただきたい。

協会HPに最新情報

協会ウェブサイトでは、2014年度診療報酬改定特設サイトを開設。新点数の気になる疑問やポイントを掲載している。

厚労省の通知など行政資料への便利なリンク集と、要望の多い改定研究会の会場一覧や、『保険診療便覧』『歯科保険診療の研究』をはじめ、各種書籍の発行予定も掲載している。今後、協会の見解やQ&Aなども収載していく予定。

協会トップページのリンクから閲覧いただけるので、活用いただきたい。

電話での問い合わせは、医科☎078―393―1803、歯科393―1809まで

協会HPの改定特集ページ

老母改悪一部見直し

与党 請願の不採択主張

協会が兵庫県議会に提出していた請願「老人医療費助成事業及び母子家庭等医療費助成事業の対象者削減と負担引き上げを行わないことを求める件」(1395筆)の審査が、2月28日、健康福祉常任委員会で行われた。

請願に対して県当局は、福田医療保険課長が、老人医療費助成制度見直しについては、廃止するとしていた、市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得が80万円以下の人に対する助成は、継続することに修正し、母子家庭等医療費助成は、所得制限を現在扶養親族2人の場合で年収上限額413万円から200万円に引き下げるとしていたものを、226万円へと緩和したので、問題はないなどとした。

各会派の質疑では、県政与党の自由民主党、民主党、公明党は、当局の見解を承認して請願の「不採択」を求めた。

日本共産党は、修正した2次案でも不十分であるとし、母子家庭等医療費助成事業は、世帯に注目した制度で、こども医療費助成の充実が見直しの理由とはならないなどとして、請願の「採択」を主張した。

兵庫県議会

評決は3月19日の健康福祉常任委員会で行われる予定。

4.6 ぜひアピールしよう！

安倍暴走政治ストップ。兵庫県民集会

医療・介護改悪
消費税増税
秘密保護法

4月6日(日)
14時~15時(終了後パレード)
中央区・三宮東遊園地
主催 安倍暴走政治ストップ
4・6兵庫県民集会実行委員会

お申し込み・お問い合わせは、
☎078−393−1807まで

「TPP交渉からの撤退を求める」患者署名にご協力ください！

期間は4月末まで
追加注文受付中

景品付きクイズチラシ
「こどもの医療費窓口負担は中3まで無料に」
ご活用ください

ご注文は、☎078−393−1807まで

燭心

今国会に提出されようとしている「医療・介護総合法案」は介護保険制度のあり方にかなり踏み込んだものとなるようである。介護保険をめぐっては、提供側だけでなく、受ける側の問題も日ごろよく見聞きする▼認知症の症状は少ないが、四肢の機能障害があり、ヘルパーによる家事援助や通院援助を受けている人は多い。ごく一部で恐縮だが、自身がヘルパーの雇い主であると錯覚しているのではないかと思われるようなふるまいをしている人を見かける。横柄な態度で個人的用事を命じたり、本人がすべきであり、できることまで指図する。まるで召使いのようにヘルパーを扱っているのを見ると、はらはらする。ヘルパーも仕事のうちと、ずいぶん我慢しているようだ▼せっかくヘルパーの資格をとっても定着率が低いとよく聞く。原因は低賃金に加え、このように敬意を持って扱われないことにも一因があるのかもしれない▼最近知人の娘さんがヘルパーとして10年あまり働いた介護施設を辞めて、新しくできたスーパーで働くことにしたという。はじめは、世話好きで、少しくらい汚い仕事も平気、自分の性に合っていると喜んでいたのに。待遇の悪さ、施設の人遣いの厳しさ、誇りを持ってしている仕事を正当に評価されないことに嫌気がさしたようだ▼要介護人口の増加が見込まれる中、介護に携わる職員の社会的地位の向上と待遇面のバックアップを国の施策として取り組んでほしいものである。(硝子)

東日本大震災から3年――

話談

人間復興へ一人ひとりが行動しよう

理事長　池内　春樹

2011年3月11日の東日本大震災から3年の月日が流れた。復興は遅々として進まず、未だに約26万人のみなさまが故郷に帰れずにおられる。住民生活の再建・復興は進んでいないが、政府は、復興への真の援助の手を一向に差しのべない。

阪神・淡路大震災後、被災者生活再建支援法の成立と2度にわたる改正、災害援護資金制度の改善、医療費窓口負担免除措置など、兵庫協会は全国の自然災害被災地と連帯して、地道な運動を継続することで一歩一歩、災害救援施策を前進させてきた。

また、27次にわたって、西宮・芦屋支部を中心に、東日本大震災被災地の仮設住宅などへの訪問を続け、健診やコンサートなどを行っている。

子どもたちにはPTSDがみられる。少しでも子どもたちを元気にしたいと、「復興太鼓」の演奏や作文などを通じた、被災地の先生方の努力が続いている。子どもたちが防災マップを作る地域も現れている。

県内では、福島第一原発事故で避難してこられた方々が「損害賠償裁判」を起こしている。

昨年から県民主医療機関連合会を中心に、協会も協力し「健診」での支援も始まっている。特に子どもたちの被ばく実態調査は重要だ。費用負担なしで健診が受けられるよう求めていきたい。

3・11の時、阪神・淡路大震災時と同じく、被災者は肩を寄せ合って、助け合った。世界中から援助の手も差し伸べられた。

3年の月日が流れた今、あの時の支え合いの気持ちが希薄になっている。

私たちが望む真の復興とは何か。原発再稼働でいいのか。原発に頼らない、新しいエネルギーとは何か。みんながそうだと思える「人間の復興」とは何か。原点にもどって、来年の阪神・淡路大震災20周年を前に、みんなで考えよう。

国の教訓、自治体の教訓、市民の教訓、それぞれを一人ひとりが考え、行動することが、東日本大震災の被災者の皆さまを支えることになり、来たるべき大震災への備えになるに違いない。

東日本大震災　被災地訪問レポート

被災地にあらわれる社会保障政策の貧困

副理事長　川西　敏雄

協会は2月11日、12日に東日本大震災被災地への訪問活動を実施。岩手県大船渡市、一関市、陸前高田市、宮城県気仙沼市の仮設住宅などを、川西敏雄副理事長、広川恵一理事らが訪れ、住民や医師らと懇談した。川西副理事長のレポートを掲載する。

はじめに

兵庫県保険医協会は今年2月11・12日に岩手・宮城両県の被災地へ、広川理事・川西、事務局の藤田・楠・山下を派遣した。

定期的に被災地を訪問されている広川理事を団長と頼り、私も参加させていただいた。

今年の3月11日で、あの震災から丸3年。阪神・淡路大震災を経験した兵庫県保険医協会は、震災20年を来年に控えた時期での訪問である。この日は、全国的に雪、当地でも数年来の大雪だったそうだ。

・訪問場所（地図参照）と懇談者名

①大船渡市・越喜来甫嶺仮設住宅（及川氏）

②陸前高田市・朝日のあたる家（行本代表、気仙川土地改良区・熊谷理事長、公益社団法人　認知症の人と家族の会岩手県支部・今野世話人

③気仙沼市・ロカーレ（気仙沼市立本吉病院・川島院長、ボランティア村上氏、山梨市立牧丘病院・古屋院長、菊池看護師）

④一関市藤沢町・ちくちく工房（阿部氏他）

被災地の方と懇談し、課題を学ぶ
（2月11日、陸前高田市・朝日のあたる家）

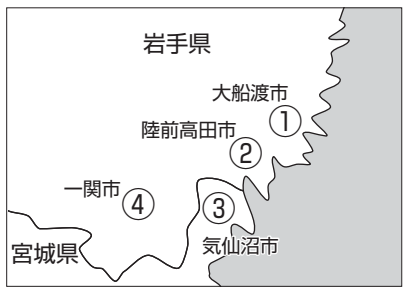

・懇談内容

1．被災地の現状と今後の課題については、前回訪問後の特集記事（本紙1月25日・2月5日号）に詳細が載せられているので、ご参照いただきたい。

2．仮設・医療現場で、医科・歯科連携が従来以上に進んでいる。歯科の治療点数ならびに技術料が異常に低いことに、全員が驚いていた。

3．「引きこもり」が、特に男性で増加している。震災後経時的に内容も手法も変化する。今一度、ボランティアとは何か再認識が必要と考える。

4．仮設住宅の方々が手作りした物品を、兵庫県で紹介していることに感謝をいただく。

・現地への働きかけは、

・毎回の記述になるが、この国の社会保障政策の貧困が、被災者に如実に現れている。

・兵庫協会は大震災の洗礼を過去に受けたこともあり、現地における医療活動・窓口負担免除措置実現を求める運動・精神的な寄り添いなどを続けてきた。また今後も保団連とも協力し、活動を続ける予定である。

まとめ

会員訃報

西村　隆夫先生
姫路市　内科
2月26日　享年70歳

鷲谷　理先生
須磨区　内・呼吸器科
3月1日　享年79歳

ご冥福をお祈り申し上げます

非核の政府を求める兵庫の会　市民学習会

「究極の選択」を強いたのは誰か　原発賠償訴訟の問うていること

日　時　4月5日(土) 17時～19時　　**会　場**　協会5階会議室
講　師　原発賠償関西訴訟原告団代表　森松明希子氏、同弁護団　中島　宏治氏
兵庫訴訟弁護団　津久井　進氏
参加費　1000円
共　催　核戦争を防止する兵庫県医師の会
お申し込み・お問い合わせは、☎078－393－1833まで

文化部　幹旋企画

第10回　兵庫県医師会混声合唱団定期演奏会

演　目　「おさななじみ」「夢で逢いましょう」ほか
（作曲：中村八大／作詞：永六輔／編曲：猪間道明）
混声合唱とピアノのための「花に寄せて」
（作曲：新実徳英／作詩：星野富弘）
「レクイエム　ニ短調」（作曲：モーツァルト）など
指　揮　里井　宏次
日　時　3月30日(日) 14時～（開場　13時30分）
会　場　神戸文化ホール・中ホール　**参加費**　無　料

＊会場へ直接おこしいただき、「協会新聞で見た」旨受付でお伝えください
お問い合わせは、☎0798－41－8186（大岡クリニック・大岡照二）まで

4月1日から

70～74歳の窓口負担2割に

◆高齢受給者の2割負担導入について（2014年4月実施）

70～74歳の高齢受給者の窓口負担は、軽減特例措置で1割負担とされてきましたが、2014年4月1日以降、新たに70歳になる者については2割負担となります。現役並み所得者は3割で変更はありません。

2014年4月1日以降に70歳に達する被保険者等

誕生日が1944（昭和19）年4月2日以降の方は、70歳の誕生月の翌月以降の診療分から、一部負担金が2割となります。高齢受給者証の「一部負担金割合」欄に「2割」と記載されます。

2014年3月31日以前に70歳に達した被保険者等　〈特例措置対象被保険者等〉

誕生日が1939（昭和14）年4月2日から1944（昭和19）年4月1日までの方は引き続き1割負担となります。高齢受給者証を更新する場合は、「一部負担金割合」欄に「2割（75歳到達まで特例措置により1割）」と記載されます。

◆高額療養費の自己負担限度額（月額）

高齢受給者（70～74歳）の一般所得者の自己負担限度額（月額）は、予定されていた限度額引き上げをとりやめ、入院は44,400円、外来は12,000円とされました（下表）。

外来・一般の場合、2割で計算して負担限度額の12,000円を超え該当する場合は、レセプト提出時に右下の一部負担金額欄に実際に徴収した金額を記載します。

表　高齢受給者・後期高齢者医療制度対象者の自己負担限度額一覧（月額）

※	区　分	レセプト単位 外来（個人単位）	レセプト単位 外来＋入院（世帯単位）
Ⅳ	現役並み所得者	44,400円	[1～3回目] 80,100円＋(医療費－267,000円)×1％ [4回目以降] 44,400円
Ⅲ	一般	12,000円	44,400円
Ⅱ	低所得者Ⅱ（住民税非課税、年金収入80～160万円）	8,000円	24,600円
Ⅰ	低所得者Ⅰ（住民税非課税、年金収入80万円以下）		15,000円

◇75歳の誕生月は2分の1の自己負担限度額となる。
※Ⅰ～Ⅳは、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の限度額区分表示

歯科保険請求 Q and A ⑲

〈う蝕多発傾向者の判定基準〉

Ｑ１　う蝕多発傾向ではない12歳以下のう蝕患者に対して継続的な指導管理を行い、フッ素塗布を行った場合、「Ｃ選療」として、厚生局兵庫事務所にフッ化物局所応用とシーラントの特別の料金を届出することになっているが、う蝕多発傾向者の判定基準とは何か。

Ａ１　歯科疾患管理料におけるう蝕多発傾向者の判定基準は以下の通りです。

【2014年３月31日迄】

年　齢	歯冠修復終了歯	
	乳　歯	永久歯
０～２歳	１歯以上	
３～４歳	３歯以上	
５～７歳	８歯以上および２歯以上	
８～10歳		４歯以上
11～12歳		６歯以上

⇒

【2014年４月１日改定～】

年　齢	歯冠修復終了歯	
	乳　歯	永久歯
０～４歳	**１歯以上**	
５～７歳	**３歯以上および１歯以上**	
８～10歳		**２歯以上**
11～12歳		**３歯以上**

その他、歯冠修復終了歯の取り扱い定義については通知等でご確認ください。４月改定の内容は協会の新点数研究会でも解説いたします。

◆支払基金　歯科審査情報提供事例より、2014年２月24日付で追加

支払基金は２月24日に、第４次審査情報提供事例（歯科）として１事例を追加しました。審査の透明性を高め、審査の公平・公正性に対する関係方面からの信頼の確保を目的に一般的取り扱いとして公表されています。なお、個別の審査で画一的、一律的に取り扱われるものではないことをご留意ください（過去の事例は支払基金ホームページでご確認ください）。

33　床副子（止血シーネ）

○取扱い：原則として、「後出血」病名で、印象採得のない場合の止血シーネの算定を認める。

○取扱いを定めた理由：止血シーネは、事前に印象採得を行い模型上で製作するものであるが、印象採得を行わず直接法で止血シーネを製作することもあり得る。

歯科社保・審査、指導対策研究会

感想文

電子請求で審査強化すすむ

歯科部会は２月16日、協会会議室にて歯科社保・審査、指導対策研究会「電子レセプトに対する審査強化への対応」を、協会歯科部会・社保対策講師陣を講師に開催し、１２６人が参加した。参加者の感想を掲載する。

日曜日の午後、しかも一歩も外に出たくないような寒空の中というのに、協会会議室では、１２６人もの会員の先生方の、電子請求でこれからどうなっていくのだろうという不安と、何とかしなければならないという熱気が感じられました。

120人以上の参加者が熱心に聞き入った

まず電子請求猶予終了までに知っておきたいこと、その方法、免除の要件、オンライン請求と電子媒体請求の流れがわかりやすく解説されました。（ちなみに電子レセプト請求の歯科医療機関は２０１３年12月時点で、兵庫県で50・５％とのこと）

続いて、縦覧点検、日付情報点検が強化された中での、審査の具体的な内容について説明されました。また、歯科原審査における基本的な考え方、返戻の原則についてや、コンピューター審査がどう強化されているのかについて、実例と画像審査イメージをまじえての解説があり、紙では分からなかったことが電子レセプトでは査定されてしまうことが理解でき、明日からの保険診療にとても役立つ内容でした。

当たり前のことですが、やはり日常のカルテ記載をコンピューター任せにせず、保険ルールの理解をしっかりと深め、萎縮診療にも傾向ワンパターン診療にもならないようにと、襟を正す思いでした。

講師陣の先生方、これからも迷える羊（？）をお救いください。迷うわ。

【西宮市・歯科　小田　泰史】

北播支部　緊急学習会

感想文

消費税ゼロ税率求め根強い運動の必要学ぶ

北播支部は２月19日、小野市・加東市医師会館で、吉岡正雄副理事長を講師に緊急学習会「消費税増税と医療『ゼロ税率』」を行い、13人が参加した。参加者の感想を掲載する。

２０１４年４月から消費税は８％になるとともに、診療報酬改定が施行されるため、さまざまな情報が錯綜し、非常に慌ただしい毎日である。月１回、第３水曜日に開催される北播支部世話人会に合わせて、消費税のゼロ税率を15年以上前から提唱されている、吉岡正雄先生の講演を拝聴させていただき、改めてことの重大さを思い知らされた。

吉岡先生は、消費税を「弱者のわずかな富をまとめて強者に移転する税制」とされた。憲法25条に基づく医療の非営利原則から〝保険診療は非課税〟である一方、医療機関が購入する薬や医療機器、消耗品については消費税を払っているため、支払った消費税はいわゆる損税となっている。これが５％から８％になることで、さらに損税が増えて、医業経営にダメージを与えるのが問題であり、支払った消費税分を国に申告して還付を受けるべきというのが協会、保団連の主張である。

消費税引き上げによる医業経営へのダメージ学ぶ

今回までの診療報酬改定では、診療報酬に1・53％上乗せして、医療機関が負担する消費税の損税分について手当て済みとしているが、まやかしである。

長年の活動のなかで「医療をはじめとする生活必需品」にゼロ税率を求める範囲を広げて、日医、日歯、日薬など医療関係だけでなく幅広い団体と協力し、国民、国会議員など賛同を広める活動もされているとのことであった。

ただ過去の歴史的経過の中で、財務省は容易にゼロ税率を認めようとしない事実や、日医が消費税を導入した時点で、免税ではなく非課税を採用した事実から容易には解決できず、根強く継続して運動を続けていく必要性を感じた。

知識の整理ができたことに感謝しつつ、夜遅くまでご講演いただいた吉岡先生の今後のご活躍と、協会の活動に期待したい。

【加東市　田渕　光】

歯科定例研究会

シェーグレン症候群に対する唾液腺機能再生療法

日　時　４月13日(日) 14時～17時　　会　場　協会５階会議室
講　師　徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部口腔内科学分野　東　雅之先生
　　伊丹市・かわむら歯科医院　川村　雅之先生
定　員　120人（先着順）

お申し込み・お問い合わせは、☎078－393－1809まで

特別研究会

「患者参加型医療」を実現するiPadや革新的ICT活用

～健康情報と医療情報のシームレスな連携～

日　時　４月20日(日) 14時～　会　場　協会５階会議室
講　師　習志野台整形外科内科（千葉県船橋市）　宮川　一郎先生

わが国の皆保険制度は、安価で質の高い医療をいつでもどこででも受けられるすばらしい制度である。しかし高齢者増加や医療費の財政圧迫など様々な問題で崩壊の危機にある。現役開業医師として現場レベルで「患者参加型医療」の実現が重要であると考え、iPadや新しい技術を用いた仕組みの幾つかを報告する。

医療機関にある医療情報と患者が持つ健康情報は、紙では連動しているがICTを用いた連動は少ない。患者から情報をもらう仕組みとして「iPad問診票」を開発し電子カルテと連動させた。約60分間の転記時間の短縮と記入漏れ・転記漏れを防ぎ患者コミュニケーションに充足している。診察券はお薬・血圧手帳などに比べ持参率が高いことを利用し、診察券のBYOD化や活動量計を用いて健康に対する行動変容を促す仕組みを構築した。

患者に情報を渡す仕組みとして既存の紙資材以外の患者説明に、iPadを用いたCG動画を用いている。CG動画は動かない紙資材や壊せない模型と違い、理解度向上・不安解消・コミュニケーション向上に有益である。 既存の病診連携は患者自身のメリットが少なく参加者不足が問題になっている。患者自らが主導する連携方法として処方・検査結果・画像などを納めたUSBカードの「MICカード」やわが国制度上患者メリットの少ないPHRの価値を上げる仕組みとして「QOLMS」の開発を行っておりその目的や活用法を報告する。　【宮川　記】

お申し込み・お問い合わせは、☎078－393－1803まで

保険医のための医薬品、医療材料、医療機器の共同購入事業
M&D保険医ネットワーク
■協会会員の開業医はどなたでもご利用OK。
■40年の歴史と実績をもつ大阪府保険医協同組合が母体となって運営し、医薬品・医療器材・歯科器材・生活関連商品を数多く取り扱っています。
■ご注文は電話、FAX、Webオンラインから。
■Webサイトから、最新の取扱商品・価格がご覧いただけます。利用方法はお問い合せください。
URL http://e-mdc.jp/
■ご利用者・ご希望者の協会会員には、1カ月に1回「medical net」(共同購入案内)をお送りします。

M&D保険医ネットワーク ☎06-6568-7159

保険診療のてびき

－680－

糖尿病の合併症管理最前線〈歯科〉

糖尿病と歯周病

－臨床歯科医の視点から－

高知市・のむら歯科　野村　圭介先生講演

兵庫県保険医協会
☎ 078・393・1801
Fax 078・393・1802
http://www.hhk.jp/

歯周病の症状を悪化させる糖尿病

現在、歯周病は糖尿病の第６番目の合併症としてとらえられていますが、歯周病自体は、日本人の25歳以上の80％がかかっている、非常に罹患率の高い疾患で、糖尿病が原因で起こるというわけではありません。

歯周病は、口の中のプラーク（歯垢）と呼ばれる細菌性バイオフィルムに潜んでいる、Porphyromonas gingivalisに代表される嫌気性菌による感染症です。嫌気性菌の中でも、Red complex（図）と呼ばれるこれらの細菌群が増えることによって、歯ぐきや骨といった歯を支えている「歯周組織」に炎症が起こります。この歯周組織での炎症、すなわち、慢性化した免疫応答は、細菌を攻撃する反面、炎症性サイトカインであるTNF-αやIL-1、IL-6などを産生し、歯周組織の破壊が進んでいきます。

免疫系に影響を及ぼす疾患である糖尿病は、歯周病にとっては、大きなリスクファクターであると言えます。糖尿病の人は、唾液が出にくく口が乾燥し、免疫機能が低下していて、細菌が繁殖しやすい環境になっており、糖尿病でない人に比べて、中等度あるいは重度の歯周病になる頻度は２～３倍高く、歯周病は進行しやすく、治りにくくなります。

血糖値の上昇は、糖化タンパクを増加させ、マクロファージを刺激し、サイトカイン量を増加させます。歯周組織の構成成分であるコラーゲンの合成阻害や歯を支えている歯根膜細胞の機能異常を起こし、そこに、微小循環障害による歯周組織の血行不良が重なると、創傷治癒遅延・易感染性となり、結果的に歯周病は、ますます進行していきます。

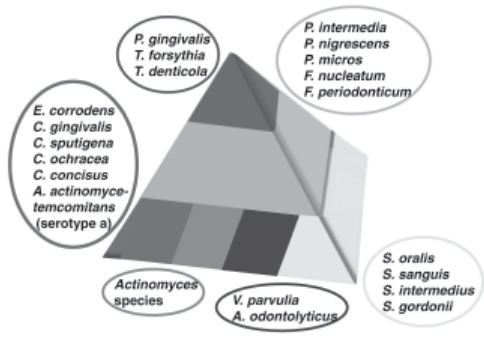

図　プラーク細菌ピラミッド
３階層に区分されるプラーク細菌。最下層：善玉菌と弱毒菌。中層：日和見菌。最上層：Red complexと称される悪玉歯周病菌。年齢とともにピラミッドの階層が増え、10代半ば頃から最上層が構築され、20歳頃にピラミッドは完成する。

表　歯周病は糖尿病の第６番目の合併症

合併症	障害の内容	典型的な予後不良例
糖尿病網膜症	網膜に出血や剥離などの障害が生じる	失明
糖尿病腎症	腎臓の糸球体に障害が生じる	腎不全
糖尿病神経障害	神経に障害が生じる。典型的な初期症状は両足の裏の痺れ。重症のものは痛みを感じなくなり、細菌感染に気づかず、下肢の切断も	下肢切断
糖尿病足病変	主に下肢への血行が障害される。歩行障害や下肢切断も	歩行障害 下肢切断
動脈硬化性疾患	心臓の冠動脈や脳血管が障害を受ける	狭心症 心筋梗塞 脳卒中
歯周病	歯周病の重症化に関係する	歯の喪失

歯周病は糖尿病を悪化させる合併症

糖尿病の三大合併症である糖尿病網膜症や腎症、神経障害や動脈硬化性疾患など他の合併症に比べて、歯周病の予後不良は、歯が抜けるくらいですが、問題なのは「歯周病が、糖尿病を悪化させる合併症である」という点です（表）。

５㎜以上の歯周ポケットの歯が20本あれば、手のひらサイズの潰瘍があるのと同じで、その潰瘍面から歯周病菌が侵入し、それにより糖尿病を悪化させる場合があります。歯周ポケット内の慢性的な免疫応答により、その原因菌が歯周組織に入り込み、菌体内毒素とともに血管に入り、増加したTNF-αなどのサイトカインは、血流を介して肝臓、筋肉、脂肪組織に運ばれ、抗インスリン作用が惹起され、血糖値を上昇させるからです。

逆に、歯周病の治療によって、歯周組織の炎症が軽減すると、血液中のサイトカイン量が減少し、血糖値が下がった症例が報告されています。HbA１cの値が0.8％以上下がった症例もありますが、一般的には0.4％くらい低下すると言われています。このように、歯周治療を行うことによって、インスリンの効果が発揮されて血糖値が改善し、糖尿病が軽減するわけです。

すなわち、糖尿病を持つ歯周病患者さんが、歯周病の治療をしないで放置すると、血糖値は悪化の一途をたどるけれども、歯周病の治療を行うと、歯周病が治癒するだけでなく、血糖値の低下にもつながります。糖尿病の人が、定期健診等を受けて歯周病の兆候が見られた場合には、悪化する前にその治療やケアをすることが重要であるということです。

また、歯周病のために歯を失ったり、動揺するようになると、食物が噛みにくくなり、摂取エネルギーや栄養バランスが偏るようになります。炭水化物や穀物エネルギーの摂取が多くなり、食物繊維、不飽和脂肪酸、ビタミン類などの摂取量が減少します。また飽和脂肪酸、トランス脂肪酸、コレステロールなどの摂取量も増加する傾向にあり、糖尿病の方にとって大事な、食事療法にも影響が出てきます。

そして歯周病は、糖尿病だけではなくメタボリックシンドロームとも関連があり、歯周病に罹患すると、将来メタボリックシンドロームの発症リスクも高くなることもわかっています。メタボリックシンドロームや糖尿病などのマルチプルリスクファクター症候群とともに、歯周病は生体内の継続する軽微な慢性炎症、すなわちマイクロインフラメーションとして動脈硬化症を悪化させ、冠動脈疾患や脳血管障害に影響を与えることが分かってきました。

歯科医師も糖尿病医療チームの一員として貢献を

超高齢社会となり、糖尿病の患者さんも高齢となっています。糖尿病の合併症も進んだり、他の疾患をかかえておられる方への、日頃の歯科診療、特に在宅での歯科治療や口腔ケアに伺う場合は、注意深い対応が必要になっています。

主治医との連携、糖尿病の専門医との連携は、患者さんの状態を情報共有することにより、有効的な歯周病治療を行うことができ、ひいては、糖尿病の悪化の予防・改善につながります。医師、看護師、栄養士、薬剤師とともに歯科医師も、糖尿病医療チームの一員として、糖尿病患者さんに貢献できたらと思います。

（小見出しは編集部、2013年12月８日・神戸支部医科歯科連携研究会、歯科の話題提供から、前号に医科を掲載）

2014年度　診療報酬改定研究会

	開催地	開始日時	会　場
医科診療所	神戸①	３月23日(日) 14時	県農業会館　11階大ホール
	但　馬	３月23日(日) 15時	ホテル幸祥　２階
	西　宮	３月25日(火) 14時	西宮市立勤労会館　１階大ホール
	伊　丹	３月27日(木) 14時	伊丹シティホテル　３階光琳の間
	明　石	３月27日(木) 14時	明石市生涯学習センター　アスピア明石９階子午線ホール
	姫　路	３月27日(木) 14時30分	姫路じばさんびる　９階901会議室
	小　野	３月28日(金) 13時30分	コミセンおの（小野市民会館）１階コミュニティホール
	尼　崎	３月28日(金) 14時	尼崎商工会議所　７階701会議室
	神戸②	３月29日(土) 14時	県農業会館　11階大ホール
	三　田	３月29日(土) 14時	三田市総合福祉保健センター　多目的ホール
	加古川	３月29日(土) 15時	加古川市立勤労会館　３階301会議室
	淡　路	３月29日(土) 15時	淡路市立しづかホール
病院	神　戸	３月23日(日) 17時	県農業会館　11階大ホール
	姫　路	３月27日(木) 17時	姫路じばさんびる　９階901会議室
２次Q＆A		４月24日(木) 15時	県農業会館　11階大ホール
歯科	神戸①	３月23日(日) 10時	県農業会館　11階大ホール
	姫　路	３月23日(日) 15時	姫路市市民会館　４階第６会議室
	西　宮	３月23日(日) 15時	西宮市役所東館　８階大ホール
	明　石	３月27日(木) 19時	明石市生涯学習センター（アスピア明石北館）７階学習室１
	伊　丹	３月27日(木) 19時	伊丹シティホテル　３階光琳の間
	三　田	３月29日(土) 18時	三田市総合福祉保健センター　多目的ホール
	加古川	３月29日(土) 18時30分	加古川市立勤労会館　３階302会議室
	神戸②	４月６日(日) 14時	保険医協会　５階会議室
薬　科		４月26日(土) 15時	保険医協会　６階会議室

※前々号に会場一覧を掲載しています。別途送付の案内ハガキをご持参ください。

春の共済制度普及　4月1日受付開始です!!

団体定期生命保険　グループ保険
死亡保険は安さが一番です
いま話題のネット生保と
比べてください！

■過去５年平均の配当率は45％
■団体保険だから断然安い保険料
■最高5000万円の高額保障
■配偶者1000万円のセット加入あり
■加入者数5000人を超えました
■ライフプランに合わせていつでも増額･減額できます
■医師による診査はありません

協会の「休業保障制度」にご加入いただけない方や、上乗せ補償をご希望の方へ。

所得補償保険
うつ病等の精神障害による就業不能も補償／入院は１日目から、自宅療養は５日目から補償／ご家族、スタッフも加入OK

休業保障制度・保険医年金　次回受付は４月１日開始です

お問合せは共済部まで ☎078-393-1805